

2.1 国の情報化施策

我が国は、社会の大変革に向けたIT基盤の整備に取り組むため、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）を立ち上げ、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）の制定や「e-Japan戦略」の策定を行い、IT戦略本部のリーダーシップの下、「5年以内に世界最先端のIT国家になる」ことを目標に、IT革命への本格的な取り組みを開始しました。

平成13年1月に決定された「e-Japan戦略」では、「超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策」、「電子商取引」、「電子政府の実現」、「人材育成の強化」の4つの重点政策があり、IT革命の実現に向けて官民を上げて集中的な取り組みを行っています。

平成15年7月に策定された「e-Japan戦略Ⅱ」では、e-Japan戦略で整備されたIT基盤を活かして、先導的な取り組みによるIT利活用の推進として7つの分野「医療」、「食」、「生活」、「中小企業金融」、「知」、「就労・労働」、「行政サービス」を挙げて取り組みを行いました。

平成16年2月に展開されたe-Japan戦略Ⅱ加速化パッケージでは、アジア等IT分野の国際戦略、セキュリティ政策の強化、コンテンツ政策の推進、IT規制改革の推進・評価、電子政府・電子自治体の推進など、政府として取り組むべき重点施策を明らかにして、利用者の視点を重視するとともに、各府省の連携を一層強化し、その推進を図りました。

これら「e-Japan戦略」の5年間で、インフラ整備においても利用者のレベルにおいても世界最高水準となり、最先端のマーケットと技術環境を有する世界最先端のIT国家となり、特に基礎整備に関しては、第1段階は終了となりました。

また、総務省ではe-Japan戦略を受けて平成16年12月に「u-Japan政策」を策定し、インフラ整備と利活用促進を軸として3つの方向に展開しています。

○「ユビキタスネットワーク整備」

ナローバンドからブロードバンドへと整備されつつあるものをユビキタスネットワークに進化させます。

○「ICT（Information and Communication Technology）利活用の高度化」

我が国が抱えている様々な問題（少子高齢化問題、若年者や女性の雇用問題、地球環境問題等）を、ICT の高度な利活用によって解決を図るため、ICT の高度利用の環境整備をします。

○「利用環境整備」

ICT 利用の利便性に伴い不都合（不正アクセス、ウィルス等）な面も存在します。これらのセキュリティの確保を重要課題として、今後発生すると予想される課題を整理します。

これらのユビキタス社会を、日本が先駆的に実現させることで、2010 年にはフロントランナーとして世界の ICT 利活用を先導することが u-Japan の最終目標となっています。

そこで、IT 戦略本部は「e-Japan 戦略」の新たな IT 戦略として、平成 18 年 1 月 19 日に「IT 新改革戦略」（いつでも、どこでも、誰でも IT の恩恵を実感できる社会の実現）を策定しました。IT の特性を利用者の視点に立って有効に使い、国民生活及び産業競争力の向上に努めるとともに、日本社会の抱える大きな社会的課題を解決していくことに取り組み、その成果を世界に向けて発信していくべきであり、国内のそうした姿の実現をめざして、そして世界の IT 革命を先導するフロントランナーとして、アジアを中心とする共存共栄の国際社会づくりに貢献して、2010 年度には自立的で、誰もが主体的に社会の活動に参画できる協働型の IT 社会に推進していく予定であります。

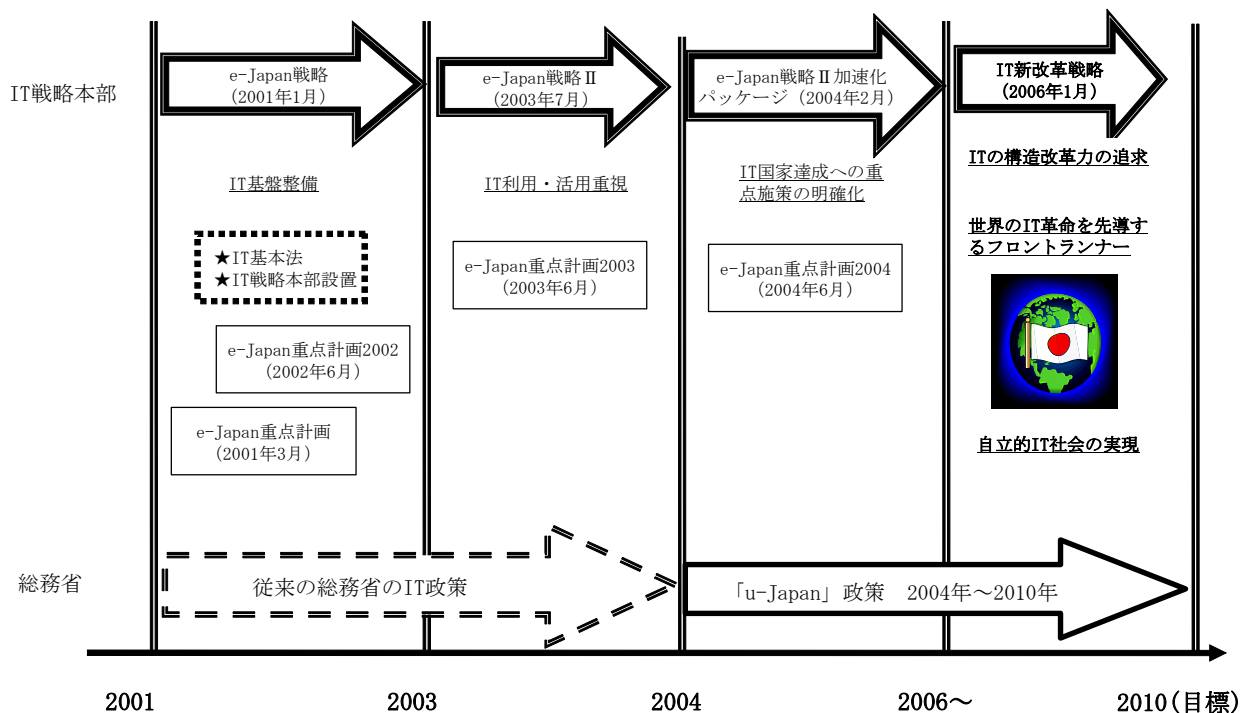
具体的には、喫緊の課題である少子高齢化を支える医療、環境問題等の 21 世紀

に克服すべき社会的課題に対応するとともに、安全・安心な社会の実現、21世紀型社会経済活動を支えるIT経営や世界一の電子行政の実現（「世界一便利で効率的な電子行政ーオンライン申請率50%達成や小さくて効率的な政府の実現ー」）に取り組むこととしています。

IT 新改革戦略と u-Japan 政策の関係

政策推進主体	IT 戦略本部	総務省
政策名	IT 新改革戦略	u-Japan 政策
目標年	2010 年	2010 年
目的・目標	IT 改革を完成し、日本が持続的発展の可能な、自立的で、誰もが主体的に社会の活動に参画できる協働型の IT 社会に変貌すること。	世界最先端の ICT 国家として先導すること。
e-Japan 戦略との関係	IT 戦略本部による「e-Japan 戦略Ⅱ」から継続してきた、最新の IT 政策。	IT 戦略本部が「e-Japan 戦略Ⅱ」で推進するユビキタスネットワークの形成に向けた今後の展開に貢献するための総務省の IT 政策。

IT 国家戦略の流れ



2.2 県の情報化施策

愛知県では、県における情報通信の基盤づくりとその効果的な活用、さらに産業・地域振興、医療・福祉の向上、行政サービスの質的向上を図るため、あいち IT 活用推進本部を平成 12 年 10 月に設置しました。

この体制のもと、平成 14 年 3 月に、国が示す方針を踏まえつつ、「新世紀へ飛躍～愛知 2010 計画（平成 10 年 3 月）」を上位計画とした「あいち IT アクションプラン」を策定し、「IT を活用した豊かな社会づくり」、「電子地方政府の構築」、「IT の活用による産業の活性化」、「すべての県民が IT を活用できる社会の実現」、「高度な情報通信環境の整備」という 5 つの目標を平成 17 年度に達成することを定め、各分野において IT 施策を展開しています。

また、平成 18 年度の「高度な情報通信環境の整備」の動向は、三河山間地域の各市町村が行う情報通信基盤整備方法の整理や県の支援策の整理を行うため、県と同地域の 6 市町村が共同して「三河山間地域情報格差対策推進事業」を推進しています。

電子自治体の実現は、平成 15 年 4 月に愛知県及び県内全市町村（名古屋市を除く）で構成される「あいち電子自治体推進協議会」を組織して、電子自治体に必要となるシステムの開発・運用などを推進しています。

高度な情報通信環境の整備に係る県の動向

